

農山漁村地域整備計画 事前評価調書(第5回変更)

評価日(平成31年3月8日)

計画の名称	ふるさと秋田農山漁村地域整備計画			
計画策定主体	秋田県	対象市町村	鹿角市、小坂町、北秋田市、大館市、上小阿仁村、能代市、三種町、八峰町、藤里町、秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、由利本荘市、にかほ市、大仙市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村	
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)			
秋田県農林水産業が魅力ある成長産業として持続的に発展していくため、農林水産業の基盤づくりと農山漁村地域の防災・減災対策を推進します。				
(1)農業農村整備分野 生産性の高い農地の整備、安定的な農業用水の確保、安全で快適な地域環境の整備等を一体的に実施することにより、生産基盤及び農村環境の向上を図り、本県の農業・農村の持続的発展を目指します。				
(2)畜産基盤整備分野 草地等の飼料生産基盤の整備と併せて担い手の規模拡大や地域畜産の产地化を支援するとともに、畜産に起因する環境汚染の防止や資源循環型農業の構築に向けた家畜排せつ物処理体制の確立により、畜産経営の安定や合理化を推進し、本県畜産の持続的発展を目指します。				
(3)森林整備分野 森林の多面的機能の発揮を図りつつ資源の循環利用に資するため、路網整備により生産基盤を強化し、間伐等の森林整備を推進するとともに、山地災害等の防止・軽減に向けて計画的に治山対策を推進します。				
(4)水産分野 インフラ施設の長寿命化計画策定並びに漁港、漁場、漁村及び海岸の一体的整備により、安全で快適な漁業就労環境の向上と予期せぬ災害から人命・財産を防護します。				
評価指標	(1)農業農村整備分野	① 農地整備事業を契機にした農業生産法人数の増加(43組織→71組織)。 ② 農業水利施設に係る機能保全計画の策定率(100%)。 ③ 老朽化した頭首工、ため池等を災害に備えて改修することにより、被害想定面積を1,950ha低減させる。 ④ 実施計画策定事業の調査結果を活用した事業計画の策定率100%。 ⑤ 小水力発電施設での発電により軽減されるCO2排出量(283t-CO2以上) ⑥ 農業集落排水施設における処理水の水質改善(BOD 20mg/l以下、SS 50mg/l以下)を行う。農業集落排水施設の機能診断実施率を93%、最適整備構想の策定率を75%とする。		
		① 鹿角東部地区における肉用牛(日本短角種)の飼養頭数の増加(247頭→508頭) ② 羽後2期地区における乳用牛の飼養頭数の増加(118頭→196頭) ③ 仙北地区における造成施設による家畜排せつ物処理率の増加(0%→100%) ④ 大仙西部地区における造成施設による家畜排せつ物処理率の増加(0%→100%)		
		① 山地災害危険地区(山腹崩壊危険地区及び崩壊土砂流出危険地区)の着手率を5%向上させる。(20%→25%) ② 森整備区域内の路網密度をha当たり1.5m増加を図る。(6.9m/ha→8.4m/ha)		
		① 波浪発生時の漁船1隻当たりの監視回数の減少(40回/年→0回/年) ② 海岸保全施設に係る長寿命化計画の策定率(100%(12箇所/12箇所)) ③ 高潮対策及び老朽化対策を実施し、背後集落における高潮等による浸水被害の防止(8.5ha) ④ 係留施設の整備による安全な係船が可能となる漁船数の増加(0隻→12隻) ⑤ 漁業集落排水施設における長寿命化計画の策定率(100%(3箇所/3箇所)) ⑥ 臨港道路及び用地等の整備による移動時間、労務時間等の短縮(移動時間3.5分→0.4分、労務時間50分→30分) ⑦ 良好的な漁場の整備による漁獲量の増加(475t/年→537t/年)		
		農地整備(経営体育成型)	81地区	治山事業(予防治山事業)
		農地整備(農業基盤整備促進事業(定率))	17地区	治山事業(山地災害総合減災対策治山事業)
対象事業	農地整備(実施計画策定事業)	農地整備(実施計画策定事業)	32地区	治山事業(治山施設機能強化事業)
		水利施設整備(基幹水利施設保全型)	18地区	森林整備事業(育成林整備事業)
		水利施設整備(農業水利施設保全合理化事業)	1地区	森林整備事業(林道改良事業、林道点検診断・保全整備事業)
		水利施設整備(地域用水環境整備事業)	6地区	森林整備事業(フォレスト・コミュニティ総合整備事業)
		農地防災(ため池等整備事業)	1地区	水産物供給基盤整備事業(地域水産物供給基盤整備事業)
		農地防災(農業用河川工作物応急対策等事業)	6地区	漁港漁村環境整備事業(漁村再生交付金)
		農地防災(防災ダム事業)	2地区	漁港漁村環境整備事業(漁業集落環境整備事業)
		農村整備(農業集落排水事業)	36地区	海岸保全施設整備_漁港(高潮対策)
		農地整備(草地整備型、草地林地総合整備型)	4地区	海岸保全施設整備_漁港(海岸堤防等老朽化対策)
		農村整備(畜産環境総合整備事業)	2地区	

【評価内容】

評価項目	評価細目	項目別評価
(1) 目標の妥当性	<p>①関連計画との整合性 <input checked="" type="radio"/> A 重点施策との関連性が高い <input type="radio"/> B 関連計画との整合性がない</p> <p>県政運営の指針である「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」及び、農林水産施策全体を網羅する「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」に掲げる施策等との整合が図られている。</p>	<input checked="" type="radio"/> A (すべてA) <input type="radio"/> B (上記以外)
	<p>②地域課題に対する目標設定 <input checked="" type="radio"/> A 地域課題に対する明確な目標が設定されている <input type="radio"/> B 地域課題が不明確、又は目標が不適当</p> <p>生産性・収益性の高い農業や将来を担う担い手づくり、自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成に向けた基盤づくり、漁港・海岸の整備、山地災害の防止・間伐等森林整備・路網整備といった地域課題に対し、明確な目標を掲げている。</p>	
(2) 整備計画の効果・効率性	<p>①目標と評価指標の整合性 <input checked="" type="radio"/> A 評価指標は目標との関連性が高く、計画の効果が適切に評価可能である <input type="radio"/> B 評価指標について目標との関連性が低い、又は計画の効果が適切に評価できない</p> <p>評価指標は、整備計画の目標、対象事業と整合性が図られている。また、目標数値を明確にした定量的指標としており、中間評価、事後評価が実施可能で適切な指標となっている。</p>	<input checked="" type="radio"/> A (すべてA) <input type="radio"/> B (上記以外)
	<p>②対象事業の妥当性 <input checked="" type="radio"/> A すべての対象事業が目標達成のために効果的な事業である <input type="radio"/> B 対象事業が目標達成のための事業として不適切である</p> <p>本計画の対象事業は目標に対し必要な事業であり、一体的に整備することにより、効果的に目標達成を図ることが期待できる。</p>	
(3) 整備計画の実現可能性	<p>①事業執行の環境 <input checked="" type="radio"/> A 円滑な事業推進体制が整っている <input type="radio"/> B 事業推進体制が不十分である</p> <p>県、市町村、関係団体等が一丸となって円滑な事業推進を図っている。</p>	<input checked="" type="radio"/> A (すべてA) <input type="radio"/> B (上記以外)
	<p>②地元の熟度 <input checked="" type="radio"/> A 対象事業は地元の理解を得たものであり、実施要望が強い <input type="radio"/> B 対象事業について地元の理解が不十分である</p> <p>対象事業地区は、事業への理解のもと合意形成が図られており、着実な事業実施が期待されている。</p>	
総合評価	<p><input checked="" type="radio"/> A 計画の妥当性が高い（すべて「A」の場合） <input type="radio"/> B 計画の見直しが必要（1項目でも「B」の場合）</p> <p>検証の結果、目標の妥当性、整備計画の効果・効率性、整備計画の実現可能性のいずれについてもA評価であり、計画の妥当性が高いと評価される。</p>	